

へいせい ねん がつ にち
平成27年6月16日
くやくしよぶんちようしや かいかいぎしつ
区役所分庁舎5階会議室
じ かん じ よてい
13時30分～16時(予定) 差し替え

へいせい ねんど だい かいすぎなみくしろうがいしやちいきじりつしえんきようぎかい しだい
平成27年度 第1回杉並区障害者地域自立支援協議会 次第

- 1 かいかい
開会
- 2 しろうがいしやしきくかちようあいさつ
障害者施策課長挨拶
- 3 いいん じ こしろうかいおよ かんじしろうかい
委員自己紹介及び幹事紹介
- 4 かいちようおよ ふくかいちよう しめい
会長及び副会長の指名
- 5 かいちようあいさつ
会長挨拶
- 6 ぎ だい
議題
 - (1) ちいきじりつしえんきようぎかい
地域自立支援協議会について
 - (2) かくぶかい かつどうないよう
各部会の活動内容について
 - ① そうだんしえんぶかい
相談支援部会について
 - ② ちいきいこうそくしんぶかい
地域移行促進部会について
 - (3) こんき ほんかい すす かた
今期の本会の進め方について
 - (4) シンポジウムについて
- 7 そのた
その他
 - く ほうこくじこう
・区からの報告事項
 - じかいについて かくにん どう
・次回日程の確認 等
- 8 へいかい
閉会

【配布資料】

- 資料1 平成27年度 自立支援協議会委員・幹事名簿
- 資料2 杉並区地域自立支援協議会運営要綱
- 資料3 平成27年度 相談支援部会委員名簿
- 資料4 地域自立支援協議会とは
- 資料5-1 相談支援部会の取り組みについて
- 資料5-2 相談支援部会の第4期の取り組みについて
- 資料5-3 平成27年度第1回相談支援部会の報告(当日席上配布)
- 資料6 地域移行促進部会の第4期報告
- 資料7 平成26年度第4回自立支援協議会で出された意見と課題整理
- 資料8 第5期に向けて 第4期のまとめで出された意見抜粋
- 資料9 これまでのシンポジウムの内容
- 資料10 本会と部会のスケジュール
- 資料11 平成27年度杉並区の権利擁護に関する取り組みについて(案)当日席上配布
- 参考資料1 サービス等利用計画の進捗状況について
- 参考資料2 虐待関係資料
- 参考資料3 障害者就労に関する報告・職場体験実習チラシ(当日席上配布)
- 配布冊子 杉並区保健福祉計画(当日席上配布)

だい かいすぎなみく ちいき じりつ しえん きょうぎ かい
 第1回杉並区地域自立支援協議会
 へいせい ねん がつ にち しりょう
 平成27年6月16日 資料1

へいせい ねんど すぎなみく ちいき じりつ しえん きょうぎかいいん かんじ
 平成27年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事

NO.	役職	委員氏名	団体名等	備考
1	会長	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者
2		小笠原 みのり	ピア相談員	
3		菊地 英治	ピア相談員	障害当事者
4		金子 めぐみ	FikaFika阿佐ヶ谷店	
5		柏木 伸二	都立中野特別支援学校(知的・高等部)	教育関係者
6		大和田 耕平	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係者
7		竹嶋 美歩	杉並区社会福祉協議会	権利擁護関係者
8		長野 達也	杉並区障害者雇用支援事業団	就労支援関係者
9		前迫 健一	済美職業実習所	
10		田中 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議	サービス事業所
11		鈴木 正道	堀ノ内ハイム	
12		井頭 恵美	ニチケアセンター 荻窪	
13		甲田 潔	杉並区医師会	保健医療関係者
14		加藤 恵愛	すまいる荻窪	
15	副会長	神作 彩子	すまいる高円寺	
16		春山 陽子	すまいる高井戸	
17		藤田 洋二	相談支援事業所なでしこ	相談支援事業所
18		修理 美加沙	やどり木	
19		下田 一紀	すぎなみしょうがいしゃじりつせいにかつしえん 杉並障害者自立生活支援センターすだち	
20		田中 澄子	障害者団体連合会	家族会
21		永田 直子	障害者団体連合会	

	幹事氏名	役職
1	でほ ゆうじ 出保 裕次	保健福祉部障害者施策課長
2	りゅう まゆみ 笠 真由美	保健福祉部障害者生活支援課長
3	もろずみ じんこ 諸角 純子	保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長

	事務局氏名	所属
1	いけだ けいこ 池田 恵子	障害者施策課地域ネットワーク推進係長
2	めぐろ きみこ 目黒 紀美子	障害者施策課障害者保健担当係長
3	はせがわ ひるこ 長谷川 比呂子	障害者生活支援課就労支援担当係長
4	もとい りゅういち 元井 竜一	障害者施策課地域ネットワーク推進係主査
5	しろいし えみ 白石 絵美	障害者施策課地域ネットワーク推進係
6	さとう じゅんや 佐藤 淳也	障害者施策課地域ネットワーク推進係
7	かわべ さえ 河邊 早絵	障害者施策課地域ネットワーク推進係

すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい うんえいようこう 杉並区地域自立支援協議会運営要綱

へいせい ねん がつ にち
平成19年3月29日
すぎなみ だい
杉並第88517号

かいせい へいせい ねん がつ にちすぎなみだい ぎょう
改正 平成23年6月20日杉並第16188号
へいせい ねん がつ ひすぎなみだい ぎょう
平成25年3月26日杉並第66476号
へいせい ねん がつ にちすぎなみだい ぎょう
平成25年5月31日杉並第12512号
へいせい ねん がつ にちすぎなみだい ぎょう
平成26年3月24日杉並第66342号

(趣旨)

だい1じょう ぎょうぎかい しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよびしゃかいせいかつ そうごうてき しえん ほりつだいい
第1条 この要綱は、杉並区地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営に関
し必要な事項について定めるものとする。

(目的)

だい2じょう きょうぎかい しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよびしゃかいせいかつ そうごうてき しえん ほりつだいい
第2条 協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89
条の3第1項の規定に基づく協議会として、障害者の地域における自立生活を支える
ため、相談支援事業を適切に実施するとともに、医療・保健・福祉・教育・就労等関係
機関のネットワーク構築を推進するため、次の各号に掲げる事項について、広く意見を聴
くことを目的とする。

- (1) 相談支援事業の運営に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) 障害者が適切にサービス利用するための関係者による連絡調整会議（以下「個別支援会議」という。）の促進に関すること。
- (4) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(構成)

だい3じょう ぎょうぎかい つぎ かが もの ぎょうせい
第3条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 保健医療関係者 1人
- (2) 教育関係者 3人以内
- (3) 就労支援関係者 1人
- (4) 権利擁護関係者 1人
- (5) 障害当事者 3人以内
- (6) 学識経験者 1人
- (7) サービス事業者 4人以内
- (8) 相談支援事業所 6人以内
- (9) その他保健福祉部長が必要と認める者

(運営)

だい4じょう ぎょうぎかい ほけんふくし ぶちょう かいさい
第4条 協議会は、保健福祉部長が開催するものとする。

- 2 協議会の進行は、懇談内容ごとに適した者を選出する。

3 保健福祉部長は、必要があると認めるときは、第3条に掲げる者以外の者又は関係職員の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会の開催)

第5条 保健福祉部長は、第2条各号に定める事項のうち、より具体的な意見交換を行う必要があると認めるときは、部会を開催することができる。

2 部会は、保健福祉部長が指名する者をもって構成する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、公開とする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉部障害者施策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される協議会の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則 (平成23年6月20日杉並第16188号)

この要綱は、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成25年3月26日杉並第66476号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年5月31日杉並第12512号)

この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

附 則 (平成26年3月24日杉並第66342号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

へいせい ねん ど そうだんし えん ぶ かい い い ん め い ぼ
平成27年度相談支援部会委員名簿

NO	氏名	グループ	所属	備考
1	かとう あやえ 加藤 恵愛		すまいる おぎくぼ 荻窪	委託
2	かみさく あやこ 神作 彩子		すまいる こうえんじ 高円寺	委託
3	はるやま ようこ 春山 陽子		すまいる たかいど 高井戸	委託
4	かわぐち りえこ 川口 理恵子		ワークサポート すぎなみ 杉並	就労支援機関
5	あた ふみよ 阿多 芙美代		あおいサポートステーション	特定
6	かねざし ひであき 金刺 秀明		よりみち	特定
7	さわぐち くみこ 沢口 久美子		そうだん えんじぎょうしょ きかく 相談支援事業所ゆい企画	特定
8	おさ の あきら 小佐野 啓		そうだん えん 相談支援センタークレイ	特定
9	かわて ゆみこ 川手 由美子		ヘルプメイト いぐさ そうだん えん ぶ 井草相談支援部	特定
10	こやなぎ りょうこ 小柳 亮子		ユトリロ	特定
11	さかい じょうじ 坂井 譲治		かたつむり そうだんしつ 相談室	特定
12	さとう まい 佐藤 真以		ホープ そうだん えん 相談支援センター	特定
13	しみず けいすけ 清水 圭輔		そうだん えんじぎょうしょ 相談支援事業所HUGはぐ	特定
14	しもだ かずのり 下田 一紀	ぶ かい ちやう 部会長	すぎなみ ようがいしゃ じりつ せい かい つ えん 杉並障害者自立生活支援センターすだち	特定
15	しゆり みかさ 修理 美加沙	ふくぶ かい ちやう 副部会長	やどり木	特定
16	いしば ゆきお 石場 幸雄	新規	じどう はつ た まう だ ぬ かり 児童発達相談係	特定(行政)
17	しんどう みさこ 新藤 美砂子		すぎなみ くり つ はつ た つ 杉並区立こども発達センター	特定(行政)
18	たにかわ じゆんこ 谷川 順子		せいび ふく し そうだん し つ 済美福祉相談室	特定
19	たんきく としたか 丹菊 敏貴		ぼんて	特定
20	ひらた あいこ 平田 愛子		そうだん し えん じ ギ ェ ー じ ェ ー 相談支援事業所リリーフ	特定
21	ふじた ようじ 藤田 洋二	ふくぶ かい ちやう 副部会長	そうだん し えん じ ギ ェ ー じ ェ ー 相談支援事業所なでしこ	特定
22	まえき ひでのり 前木 秀規		すぎなみ しやうがい せいかつ じ ェ ー じ ェ ー 障害者生活支援コーディネートセンター	特定
23	まつうら あきこ 松浦 明子		ひゆーまん ちいき せい か ちやう だん し つ 地域生活相談室	特定
24	やまざき かずなり 山崎 一成		しやうがい せいかつ じ ェ ー じ ェ ー 障害者ケアマネジメント友愛	特定
25	あいみ よしまさ 相見 祥真	新規	あさや 朝焼け	特定
26	ふかざわ ひでこ 深澤 秀子		いたる そうだん し つ 相談室	特定
27	たかはし かずや 高橋 和哉		チャレンジ	特定
28	なかじま てつじ 中嶋 哲治	新規	ユニバーサル かいご せいふく 介護センター永福	特定
29	あらい けんた 荒井 健太	新規	スギコー ケアセンター	特定
30	あべ じゆんいち 阿部 純一	新規	スギコー ケアセンター おぎくぼ 荻窪	特定
31	ほそが い ながむ 細貝 長武	新規	キラキラステーション	特定
32	なかがわ ゆうた 中川 裕太	新規	ふく うち 福は家	特定
33	ぬまた ひろこ 沼田 裕子	新規	はち な り そうだん し えん じ ギ ェ ー じ ェ ー 八成相談支援事業所	特定
34	まつしま ともこ 松島 知子	委員交代	すぎなみ くり つ せい び よう ぐ が つ ちやう 杉並区立済美養護学校	教育機関

35	さいとう あきよ 齋藤 明代	委員交代		かみいぐさほけん 上井章保健センター	行政
36	いしはら ひとし 石原 仁	委員交代		すぎなみくしじ むしよおぎくほし むしよ 杉並福祉事務所荻窪事務所	行政
37	さとう ひとみ 佐藤 ひとみ	新規		しょうがいしゃ せいかつえんゆちいき せいかつえんたん 障害者生活支援課地域生活支援担当	行政

1	いけだ けいこ 池田 恵子	事務局		しょうがいしゃさくかちいき すいしゆか 障害者施策課地域ネットワーク推進係	行政
2	ささき なつえ 佐々木 夏枝	事務局		しょうがいしゃさくかちいき すいしゆか 障害者施策課地域ネットワーク推進係	行政
3	めぐろ きみこ 目黒 紀美子	事務局		しょうがいしゃさくかしょうがい ほけんどう 障害者施策課障害保健担当	行政
4	なかむら はなこ 中村 はな子	事務局		しょうがいしゃさくかちいき すいしゆか 障害者施策課地域ネットワーク推進係	行政
5	すずき のぶひろ 鈴木 宣弘	事務局		しょうがいしゃさくかちいき すいしゆか 障害者施策課地域ネットワーク推進係	行政

地域自立支援協議会とは・ ・ ・

法的根拠：障害者総合支援法

（協議会の設置）

- **第八十九条の三** 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される**協議会を置くように努めなければならない。**
- **2** 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

地域自立支援協議会とは・・・

地域自立支援協議会の機能

- 地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有
- 地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握
- 地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議
- 地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組
- 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告
- 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価
- 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実績の検証
- 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議
- 市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言
- 専門部会等の設置、運営 等

平成25年3月28日障発0328第8号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項に規定する協議会の設置運営について」より抜粋

杉並区地域自立支援協議会について

<経過>

- 平成18年度に設置
- 第1期 平成19年度～20年度
- 第2期 平成21年度～22年度
- 第3期 平成23年度～24年度
- 第4期 平成25年度～26年度
- 第5期 平成27年度～

杉並区地域自立支援協議会について

<目的>

障害者の地域における自立生活を支えるため相談支援事業を適切に実施するとともに、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関のネットワーク構築を推進すること

杉並区地域自立支援協議会について

＜所掌事務＞

- (1) 相談支援事業の運営に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) 障害者が適切にサービス利用するための関係者による連絡調整 会議（個別支援会議）の促進に関すること。
- (4) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

杉並区地域自立支援協議会について

＜第4期の取組について＞

①当事者の参加の促進

→知的障害の当事者委員の参加・当事者家族団体のオブザーバー参加

②協議会の体制の見直し

→課題検討の流れの明確化・本会と部会のあり方の再確認

③公開性の向上

→一般傍聴を可能に

④議論の活性化

→年3回から年4回開催へ・報告の簡略化により議論時間増へ

⑤障害福祉計画への意見反映強化

→計画部会への本会委員参加・計画策定スケジュールに合わせた本会開催

⑥障害者の就労支援についての課題共有

→議論の足りなかった障害者の就労支援についての課題共有

<体制>

各委員が所属する
関係機関

委員出席・
情報提供等

○各委員が所属するネットワーク例○

雇用支援ネットワーク会議・すぎなみ仕事ねっと・高次脳機能障害関係者連絡会・グループホーム世話人情報交換会・ヘルパー支援事例検討会・発達障害関係者連絡会 etc

各委員が所属する
関係機関

情報発信
委員出席・
情報提供等

障害福祉
計画への
助言等

区

協議会本会(年4回開催)

○課題共有・検討
○情報発信 等

議題・報告等

意見等

幹事会

○課題整理
○本会意見整理 等

報告・課題
提起等

報告・課題提
起等

委員参加・取
組提案等

報告・課題
提起等

委員参加・取
組提案等

委員参加・
取組提案等

専門部会
(必要時)

○課題検討
○課題に向
けた取組 等

相談支援部会(常設)

○課題抽出
○課題整理 等

専門部会
(必要時)
地域移行促進部会

○課題検討
○課題に向
けた取組 等

情報共有

取組提案
等

報告等

取組提案
等

報告等

取組提案
等

報告等

○課題検討
○課題に向
けた取組 等

WG

WG

WG

・より深く議論が必要な時
・相談支援部会では議論が
拡げられない時 等

課題

課題

課題

課題

個別支援会議

個別支援会議

そうだんしえんがかい と く 相談支援部会の取り組みについて

1. はじめに

そうだんしえんがかい へいせい ねん がつ すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかいせつちようこう だい じょう せつち
相談支援部会は平成19年3月「杉並区地域自立支援協議会設置要綱」第6条により設置さ
れ、同年5月からの準備会を経て、7月より活動を開始した。発足当時、構成メンバーは相談
しえんじぎょうしょ しゅうろうきかん ふくしじむしょ ほけん とく めい ご とくべつしえんがっこう
支援事業所・就労機関・福祉事務所・保健センター等の12名であった。その後、特別支援学校
の特別支援教育コーディネーター、こども発達センターが加わり14名となった。

へいせい ねん ちいきそうだんしえん くない していとくていそうだんしえんじぎょうしょ くわ
平成25年度より、地域相談支援センターすまいると区内の指定特定相談支援事業所も加え
27名、平成26年度からは新たにできた相談支援事業所も加わり、29名での活動となった。
へいせい ねん さら あら そうだんしえんじぎょうしょ くわ めい かつどう
平成27年度は更に新たな相談支援事業所も加わり36名での活動となる。

これまでの相談支援部会の取り組みについては下記の通り。

2. 第1期（H19年度～H20年度）の取り組みについて

へいせい ねん だ 【平成19年度】

●目的：区内相談支援事業者間のネットワーク構築及び相談のマネジメント力を高める。

もくひょう げんざいおこな そうだんしえんないよう ぶんせき そうだんしえん
目標を「現在行われている相談支援内容を分析し、相談支援としてすべきこととそのた
めに必要な社会資源を検討する」として、障害特性が異なる事例の検討を行なう。そこ
から見えた課題として、相談支援においてはネットワーク構築とマネジメント力の向上、
また ①発達障害者の支援②高齢障害者への支援③G・H等世話人へのバックアップ体制
の必要性が挙げられた。初年度の取り組みから、杉並区の現状と課題のいくつかが明らかになる。

へいせい ねん だ 【平成20年度】

●前期の目的：障害福祉計画の改定を視野に、地域のニーズを把握し区に提案する。

しょうがいふくしけいかく かいいてい しや そうだんしえん げんば じぎょうしょ しえん むずか じれい
障害福祉計画の改定を視野に、相談支援の現場は1つの事業所では支援の難しい事例
が多くなっている現状から、課題解決には障害者を地域で支える仕組み作りの必要性を

ていあん そうだんし えん じぎょうしゃ かくかんけいきかん づく 「こべつしえん かいぎ」 じゅうようせい
提案し、「相談支援事業者と各関係機関のネットワーク作り」「個別支援会議」の重要性
あ
を挙げる。

また「高齢者の地域生活のあり方」についても提案し、これについて障害者が介護保険
せいど いこう れんけい ふかけつ かくにん
制度に移行するにはケアマネとの連携が不可欠であることを確認した。

●後期の目的：地域の資源を知り、地域の課題についてグループ活動を行なう。

ちいきいこうそくしんぶかい れんけい きょうか と く とも ちいき かいだい とうぎ
地域移行促進部会との連携を強化する取り組みと共に、地域の課題についてグループ討議
おこな かき かいだい と あ る ひ つづ けんがくかい とお しゃかいしげん し
を行い、下記の3つの課題を取り上げる。また、引き続き見学会を通して社会資源を知る
と く おこな
取り組みも行なった。

①発達障害者への相談支援

②高齢障害者への支援（サービスの違いによる困難さ、高齢の困難さ）

③学齢期の障害児を抱えた家族の相談支援

だい き じょうき そうだんしえん きほんてき ししつ ちいき しゃかいしげん はあく おこな
第1期では上記、相談支援の基本的な資質アップのために、地域の社会資源の把握を行うと
とも にちじょう そうだん はったつしょうがいしゃ しえん こうれいしょうがいしゃ しえん がくれいき かぞく
共に、日常の相談から「①発達障害者への支援」「②高齢障害者への支援」「③学齢期の家族
しえん かいだい かくにん
支援」を課題として確認した。

3. 第2期（H21年度～H22年度）の取り組みについて

【平成21年度】

●目的：相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築

19年度20年度の活動から出された3つの課題への支援を整理し、解決方法を探る。

①発達障害者への支援

・地域での継続した支援方法について検討

②高齢障害者への支援

・サービスの違いや高齢による困難に対して

・地域のネットワーク構築について

→介護保険制度の学習会や事例検討を行ない、「ケア24との交流会」を実施。

③学齢障害児を抱えた家族への支援

・支える家族への支援について

・支援を含め地域の資源について

加えて、社会資源見学や地域移行促進部会・ケア24との交流会や活動を通して、相談

支援の力量の向上と地域のネットワーク構築に取り組む。

【平成22年度】

●目的：相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築

引き続き、課題にそって下記の3つのワーキンググループに分かれて活動する。

A「高齢障害者への支援」をテーマに、事例検討と「ケア24との交流会」を実施。

B「学齢障害児を育てる家族への支援」をテーマに関係施設見学、放課後資源についての調査を実施し、本会に課題整理の報告と提言を行った。

C「G Hの利用者への支援」、G H世話人情報交換会との交流会やG H見学を実施。

なお「発達障害者への支援」に関しては、平成22年度から「社会適応支援事業」を試行するなど個別支援の枠を超えた取り組みを始め、平成23年度からは事例検討を実施。

第2期では上記、1期の課題からそれぞれに検討を進め、①成人期の発達障害の状況把握

と事業の施行が開始され、②高齢障害者対応についてケア24との交流が図られるようになり

③学齢期の支援として一貫した相談のしくみの必要性も明らかになった。また、G H

世話人との交流を通し、障害者の人権と支援のあり方についての議論も始まる。

4. 第3期（H23年度～H24年度）の取り組みについて

【平成23年度】

●目的：相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築

ぜんき かだい そ じれいけんとう ちゅうしん かい かつどう おこな そうだんしえんじぎょうしよれんらくかい つき
前期の課題に沿った事例検討を中心に、5回の活動を行う。相談支援事業所連絡会（月1

かい くしょうがいしやせいかつしえんかしゆさい かつどう かんけいきかん こうりゆう わ かんけいせい
回、区障害者生活支援課主催）と活動（関係機関との交流）を分けながらも関係性をも

たせ、下記の課題について、3つのワーキンググループに分かれ事例検討と意見交換を行
なった。

①「学齢期を育てる家族への支援」として、“小中高とつなぎの支援をした事例”と“済
びようごがっこう こべつしえんかいぎ とく く せい か かだい じれいほうこく いけんこうかん
美養護学校での個別支援会議の取り組みの成果と課題”について事例報告と意見交換を

おこな
行なった。

②「地域の障害者虐待予防システムを考える」をテーマとして、平成24年10月施行

の『障害者虐待防止法』にあわせ、こども家庭支援センター・ケア24との連携事例か

ら児童・高齢の虐待システム、障害者虐待について事例報告と意見交換を行なった。

③「高齢障害者の支援と支援者の連携」をテーマに、今回で3回目となる「ケア24と

の交流会」を開催し、各制度の狭間で当事者の方々が混乱しやすい視覚・精神障害の事例

を通し、双方の制度の違いや地域での互いの役割を認識し、理解を深め、連携を図った。

【平成24年度】

●目的：相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築

①「虐待防止のネットワーク構築」をテーマに、10月の「障害者虐待防止法」施行に向

け、事例検討を中心にした取り組みを行う。事例検討にあたっては各グループから

障害者虐待の疑いがある様々な事例を持ち寄り、メンバーによる討議とスーパーバイ

ザーによるアドバイスを受け、虐待防止と権利擁護について意見交換を行った。

②「学齢期の家族支援について」をテーマに、済美養護学校における中学部進学に向けた

支援会議の取組について報告を受け、生活の変化とサービスの利用などについて情報

交換を行った。

③「ケア24との交流会」については、第4回目として「高齢者・障害者の虐待防止と権利

擁護を通して連携を考える」というテーマで事例検討とグループ討議を行った。

そうだんしえんぶかい だい き と く
相談支援部会の第4期の取り組みについて

へいせい ねん がつ にち しりょう
平成27年6月16日 資料5-2

だい き ねん ど ねん ど と く
1. 第4期（H25年度～H26年度）の取り組みについて

へいせい ねん ど
【平成25年度】

だい き すぎなみく そうだんしえんたいせい へんこう ちいきそうだんしえん しょ
第4期は、杉並区の相談支援体制の変更（地域相談支援センター「すまいる」3所の
かいせつ していとくていそうだんしえんじぎょうしょ けいかくそうだん かくだい ちいき すいしんかかり かいせつ
開設・指定特定相談支援事業所による計画相談の拡大・地域ネットワーク推進係の開設）
ともな じりつしえんきょうぎかいそうだんしえんぶかい さいへん おこな なか ぶかいいん
に伴い、自立支援協議会相談支援部会の再編を行った中でのスタートとなった。部会員
が 27名と大幅に増えたため、3グループに分かれ以下の2点を目的に事例検討を中心とし
かつどう おこな
た活動を行った。

- 目的：①相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築～顔の見えるネットワーク作り②共に考えることで相談支援従事者個々が相談スキルの向上を図る
それぞれの部会員が持つ事例や問題意識の中から、多くの地域の課題が抽出された。

へいせい ねん ど
【平成26年度】

あら そうだん し えん じ ぎ ょう しょ た あ しょ くわ めい かつどう さくねんどちゅうしゅつ
新たに相談支援事業所を立ち上げた3所が加わり、29名での活動となった。昨年度抽出
した 21 の課題の中から4つの課題にしぼり、グループに分かれて課題検討・取組を行った。テーマについては以下の通り。

- A：高齢期の支援について
B：重症心身障害児者のネットワーク構築について
C：障害者に対する住宅関連の支援について
D：手厚い支援が必要な複合的な課題を有するケースについて

かつどうないよう
《活動内容》

グループ	ない よう 容
だい かいぜんたいかい 第1回全体会	がつ にち 5月15日

	<p>4つのテーマについてグループ分けを行い、今年度の運営についてそれぞれのグループで話し合いを行った。</p>
<p>A グループ (9名)</p>	<p>第1回 6月24日 : 情報共有・意見交換 第2回 7月24日 : 情報共有・意見交換 第3回 12月15日 : 活動の振り返り</p> <p>障害福祉から介護保険への移行、親が介護保険、子が障害福祉サービスを利用しているケースなど、高齢期に絡んだ課題について情報共有、意見交換を行った。また、ケアマネから見た障害福祉について知るため、11月にはケアマネ協議会で行われたサービス等利用計画についての説明会に参加した。</p>
<p>B グループ (6名)</p>	<p>第1回 7月18日 : 事例報告 (通所施設、短期入所) 第2回 10月15日 : 事例報告 (ヘルパー事業所) 第3回 12月17日 : 事例報告 (特別支援学校)</p> <p>重症心身障害児者の地域生活の実態と課題を把握するため、事例報告を中心に活動を行った。本会の委員にも活動に参加いただき、第3回目に学齢期の課題について報告いただき、共有をした。</p>
<p>C グループ (7名)</p>	<p>第1回 7月24日 : 居住サポートを実施している他区の事業所訪問 第2回 9月5日 : 今後の進め方についての意見交換 第3回 12月16日 : 活動の振り返り</p> <p>障害者が住宅を探す時に直面する困難について調査、検討を行った。他区の事業所を訪問し、不動産会社との連携について学んだ。また、区内の不動産会社を訪問し、貸す側から見て必要となる支援などについて率直な意見を聞くことができた。</p>

Dグループ (7名)	<p>第1回 5月15日：事例検討</p> <p>第2回 6月12日：事例検討</p> <p>第3回 7月18日：事例検討</p> <p>第4回 8月22日：事例検討</p> <p>第5回 9月30日：事例検討</p> <p>第6回 12月5日：研修会</p> <p>第7回 12月19日：まとめ</p> <p>困難事例を中心に検討を行った。検討の中で「困難」をどう捉えるかについて着目し、ケースを困難にしている要因について意見交換を行った。また第6回では区の研修会でDグループ以外の相談支援事業所を含めて、困難さを解決していくためにどのようなネットワークが必要か、意見交換を行った。</p>
	<p>1月16日</p> <p>今年度のそれぞれのグループの活動について報告を行い、意見交換を行った。第4期の活動を通し、相談支援部会として地域の課題について共有しながら発信をしていくことの大切さを再確認した。</p>

2. 第5期に向けて

平成26年度の相談支援部会の活動は、前年度事例検討から抽出された21の課題の中から4つの課題ごとにグループに分かれての活動となった。グループ間の活動内容の共有が十分でなかったといった反省点もあったが、各グループの活動を通して検討を深めるとともに部会員同士の横のつながりを深めることができた。また、本会の委員にグループの活動に加わっていただくなど、本会とのやり取りも意識した活動を行った。第4期から相談支援部会に所属した部会員が多かったが、地域の課題について議論し発信すること、活動を通して生まれるネットワークの大切さを実感したとの意見が多く出された。

第5期に向けては相談支援部会全体会で出された意見を基に相談支援部会幹事会で整理をし、本会で確認することとなっている。相談支援部会幹事会で出された意見は次のとおり。

《第5期に向けて相談支援部会幹事会整理事項》

① 次期相談支援部会体制について

- ・ 今期同様、指定特定相談支援事業所には全事業所に所属して頂く。
- ・ 多人数となって課題となっている点については工夫でカバーしていく。

② 次期メンバー構成について

- ・ 今期同様とし、必要があれば高齢分野、教育分野、就労分野等に声掛けをしていく。

③ 課題の検討について

- ・ 今期検討した課題について

グループ	けんとうかだい 検討課題	じきむ 次期に向けて
A	こうれいき しえん 高齢期の支援について	けいぞく 継続
B	じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ こうちく 重症心身障害児者のネットワーク構築 について	けいぞく ちいきいこうそくしんぶかい やくわりぶんたん 継続。地域移行促進部会と役割分担 ひつよう 必要。
C	しょうがいしゃ たい じゅうたくかんれん しえん 障害者に対する住宅関連の支援につ て	いったん しゅうりょう ちいきいこうそくしんぶかい 一旦終了。地域移行促進部会と やくわりぶんたんひつよう 役割分担必要。
D	てあつ しえん ひつよう ふくごうてき かだい ゆう 手厚い支援が必要な複合的な課題を有す るケースについて	しゅうりょう かだい ちゅうしゅつ さぎょう じれい 終了。課題抽出の作業を事例 けんとう おこな 検討によって行っていく。

- ・ 次期に向けて検討する課題候補について

① 事例検討による課題抽出

② 重度心身障害児者のネットワーク構築

③ 高齢期の課題（ネットワーク拡張の議論も含む）

④ 就労の課題（平成25年度に部会で抽出した21の課題で残されたもの）

⑤ 権利擁護の課題（平成25年度に部会で抽出した21の課題で残されたもの）

平成27年度 第1回相談支援部会の報告

平成27年6月5日に今年度第1回の相談支援部会を開催した。

昨年度後半から今年度にかけて新たに開設された相談支援事業所7か所、児童発達相

談係等の行政機関2か所を新たに追加総勢37名のメンバーとなった。

<第5期の進め方で確認した事項>

- 今期は更に人数が増えたことから、昨年同様グループ活動を主にそれぞれのグループで活動することを確認。相談支援部会自体は後期にもう1回開催する。
- 集まる頻度等については各グループの取り組みに任せる。また、グループの人数に偏りがあっても調整は行わず、自分が議論したいテーマのグループに所属する。
- 年度内に数回、部会長・副部会長・各グループリーダーで構成するリーダー会を開催し、グループの活動や検討の進捗状況を確認する。
- 各グループの活動は、他グループのメンバーにも情報発信し(議事録の送付など)、見学会等のイベントの際には他グループへも参加の声をかける。

<検討する課題>

昨年度からの継続課題と新たに取り組む課題を整理し、以下の5項目についてグループを作った。後半グループに分かれて進め方等を話しあってもらったが、詳細な検討については次回に持ち越しというグループが多かった。

第1回杉並区地域自立支援協議会
平成27年6月16日 資料5-3

	テーマ	グループリーダー
Aグループ (7名)	じれいけんとう かだいちゆうしゆつ 事例検討による課題抽出	ユトリロ こやなぎし 小柳氏 ほーぷ そうだんじぎょうしょ さとう し 希望相談事業所 佐藤氏
Bグループ (5名)	じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ 重症心身障害児(者)のネット こうちく ワーク構築	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所なでしこ ふじた し 藤田氏
Cグループ (6名)	こうれいき かだい 高齢期の課題	ひゅーまん ちいきせいかつそうだんしつ ひゅーまん地域生活相談室 まつうら し 松浦氏
Dグループ (8人)	しゅうろう かだい 就労の課題	きかく ゆい企画 さわぐち し 澤口氏
Eグループ (6名)	じどう かだい 児童の課題	きらきらステーション ほそがい し 細貝氏

じぎょうしょ ちょうせいちゆう
* 3事業所については調整中

ちいきいこうそくしんぶかい だい き かつどうほうこく 地域移行促進部会の第4期活動報告

ぶかい とりくみ ○部会の取組

い か こうもく どりく すす
以下の4項目について取組みを進めている。

す ば じょうけん ひろ
(1)住む場の条件を広げる。

いりょう れんけい ひろ
(2)医療との連携を広げる。

ひとりぐ しえん たいせい ひろ
(3)一人暮らしを支援する体制を広げる。

くみん りかい え かつどう ほけん ふくし いりょうぶんや れんけい じつげん
(4)区民の理解を得る活動。これらを保健・福祉・医療分野の連携で実現する。

だい き ねん ねん <第4期 (H25年～26年) まとめ>

ぜんき ねんど とく ちいきていちゃくしえん ちいき
前期 (H25年度) では、特にイメージのつきにくい「地域定着支援」について、地域
いこうがたにゅうしょせつ きと とく ちいきいこうこ
移行型入所施設である「すだちの里」の取り組みや、地域移行後のグループホームで
とりくみ しょうかい だんしんせいかつじれい しょうかい とお いけんこうかん おこな くない
の取り組みの紹介、单身生活事例の紹介などを通して意見交換を行った。また、区内
しょうがいしゃ そうだんしえんきかん けいしき ちいきていちゃくしえん たい しえんしゃ
の障害者の相談支援機関に、アンケート形式で、地域定着支援に対する支援者のニ
ちょうさ じっし ちいきていちゃくしえん かん きたい しえんなか がいどう とうじ
ズ調査を実施した。アンケートは、地域定着支援に関する期待や支援中で該当する当事
しゃ ないよう しゅうけい いけんこうかん おこな かき
者がいるかなどの内容だった。そして、その集計をもって意見交換を行い、下記のよ
ちいきていちゃくしえん りょう のぞ じれい けいかくそうだん りょう
うに地域定着支援の利用が望ましい事例をあげていき、計画相談とセットで利用して

いくというイメージで利用を拡大していくことを提案した。

- ・福祉サービスが終了するが、本人状況から継続的支援が必要な方。

(就労移行支援後の一般就労者、通勤寮利用者等)

- ・福祉サービスは継続しているが、生活状態が不安定で不調のリスクが高い方。

(日常的に相談が多い、GH退所後の単身生活者など、基本相談やモニタリング

では対応できない方等)

後期(H26年度)では、前期に積み残された「地域定着支援」の課題について検討

を行った。また、現在の地域移行促進部会の在り方も同時進行で検討を進めた。

「地域定着支援」は、サービスとしてわかりづらく、具体的なイメージを共有する

のが難しいということを確認し、事例を持ち寄ることで議論を深め、対象者のイメー

ジの具体化に向け議論を重ねた。

- ・対象者と使い方を具体的にするために、イメージを持った事例を委員から持ち寄り

検討する。

- ・地域移行した人だけでなく、逆に地域から入院入所に至らないようにするため

に活用できる可能性がある。

- ・法改正により、矯正施設が「地域移行支援」の対象者となったが、地域の窓口や、

各地域の進捗状況の情報が知りたい。

事例検討を、国基準の地域定着支援の対象像と照らし合わせて議論を深め、大まか

に以下の3つのカテゴリーに分けられることが分かった。

- ・ 単身であるため緊急時の支援が必要なケース。
- ・ 親が高齢、高齢ではないがサポート力が弱い。また、親との関係性がとれていないケース。
- ・ 就労と同時にサービス利用が切れてしまうケース。

対象者や使い方のイメージから、実際に活用している事例も合わせて議論したこと

から、入院や入所からの定着支援と、逆に地域から入院や入所を防ぐための

予防的視点のサービス、地域で孤立させない、埋もれさせないサービスとして使えるの

ではないか等、対象者像とサービスの具体的なイメージがついてきた。また、あいまい

な国基準が逆に必要な方へ、柔軟に対応できる可能性も見えてきた。

緊急時対応の負担の重さは相談支援事業所が一般相談支援事業所の指定を受ける際

のハードルをあげている感があるが、すだちの里の例から、緊急時対応については、

それほど頻回な連絡があることはなく、緊急時に備えた連絡体制整備ということがメ

インとなることなど、それぞれの事業所の工夫で可能なやり方があるのではないかと

ということが共有された。

○次期以降に向けて

「地域移行」という切り口で検討すべき課題がまだ残されており、部会を通じて検討

していく^{ひつよう}必要がある。

【^{かくにん}確認^{かだい}されている課題】

- ・ ^{けいかく}計画^{そうだん}相談^{はじ}が始まり、^{かく}各^{しえん}支援^{きかん}機関^{やくわり}の役割^みが見えづらくなっている。
- ・ ^{きんきゅう}緊急^じ時の^{たいおう}対応^{いりよう}と^{いりよう}医療^{れんけい}との^{かだい}連携^みについて課題が見えている。
- ・ ^{ちいきい}地域^{こうぶかい}移行^{そうだん}部会^{しえん}と^{ぶかい}相談^{おお}支援^{けんとう}部会^{けんとう}で^{かさ}テーマ^{おお}が重なる^{おお}ことが多い。それぞれの^{ぶかい}部会^{けんとう}の^{けんとう}検討

テーマの^{ちょうせい}調整^{れんけい}、^{ひつよう}連携^{ひつよう}が必要。

【^{じきむ}次期^むに向けて】

4つの^{ぎろん}テーマ^{ぎろん}で^{いりよう}議論^{れんけい}してきたが、^{ちいきい}医療^{こう}との^{すす}連携^{ひと}が、^{よういん}地域^{よういん}移行^{よういん}が進まない一つの^{よういん}要因^{よういん}になっ^みていることが^み見えてきたことで、(2)の「^{いりよう}医療^{れんけい}との^{ひろ}連携^{ひろ}を^{さいと}広げる」について^{さいと}再度^{さいと}取り^と組^くむ^{けんとう}ことを^{けんとう}検討^{けんとう}している。

テーマ	協議会が出された報告・意見・課題	今後の方向性(幹事会話し合い結果)
<p>地域移行促進部会活動報告</p>	<p>・部会の取り組みとして、これまで4項目について取り組み進めてきた。(住まい・医療との連携・1人暮らしを支援する体制・区民理解の促進)</p> <p>・第4期は地域定着支援の対象像について議論を重ね対象者のイメージの具体化を図った。(詳細報告)</p> <p>・地域移行促進部会のあり方についても議論したが、地域移行という切り口で検討すべき課題はまだ残っている。具体的には①計画相談が始まったことで各相談機関の役割が見えにくくなっている。②医療との連携 ③地域移行促進部会と相談支援部会で検討されている事項が共通していることが多い。役割分担と検討課題の整理が必要</p> <p>→相談支援部会。地域移行促進部会それぞれで課題が重なり合っているという部分については、重なっているところに大切なことがあるということも言えるので次期につなげていければと思う。</p> <p>→地域定着像が絞られてきてサービスへのつながりも見えてきたが、全体の対象者の把握ができていないという状況の中、地域移行促進部会だけで考えるのがよいのか</p> <p>→地域定着支援は地域生活支援の一部でしかない。地域定着を使うだけでは解決できない問題も抽出できたし狭間の人がいることもわかった。..その人に焦点をあて自立支援協議会で取り上げられるとよいと思う。</p> <p>→次期もこの部会を引き継ぐことを確認(合意)</p>	<p>今後の方向性(幹事会話し合い結果)</p> <p>・相談支援部会、地域移行促進部会の課題のすり合わせについては、早い段階で両部会長・副部会長に集まってもらい課題等の共有を行うてもらう。2回目の本会の際に進捗を確認する。</p> <p><地域移行促進部会></p> <p>・医療というテーマで、どういう切り口で議論していくのかもう少し整理が必要。専門部会で議論するということなのであれば、特化した内容にしたほうが良いと思うので、そのあたりを念頭において会の運営をお願いする。次回の本会で進め方確認する。</p>
<p>相談支援部会活動報告</p>	<p>・第4期は事例検討から抽出された21の課題の中から、①「高齢期の支援について」②「重症心身障害児(者)のネットワーク構築(特に地域医療との連携)について」③「障害者に対する住宅関連の支援について」④「手厚い支援が必要な複合的な課題を有するケースについて(事例検討)」の4課題について各グループに分かれて活動を行った。グループ間の活動内容の共有が十分でなかったなどの反省点はあるが部会同士の横の連携や活動を通して生まれるネットワークの大切さを実感した。</p> <p>・幹事会で次期の部会の体制について議論。基本的には第4期同様で考えていきたい。次期に検討する課題候補として、①事例による課題抽出 ②重症心身障害児者のネットワーク構築 ③高齢期の課題 ④就労の課題 ⑤権利擁護の課題 がある。住まいについては地域移行促進部会に引き継ぐ内容かと考えている。</p> <p>→相談支援部会に届いていない声があると感じる。地域医療については知的障害者にとっては大切な内容。受け入れのあり方話してあってほしい。またグループホームのこともテーマとして取り上げてほしい(ニーズに対して少ない)</p> <p>→雇用支援ネットワーク会議には30程の施設が参加して勉強会をしたり情報共有をした。企業で働き続けるための支援・連携の在り方などももう少し掘り下げて議論したいという声がある。自立支援協議会と雇用支援ネットが共有しあえることがあればと思う。</p> <p>→次期に向けての体制や方向性について確認(合意)</p>	<p><相談支援部会></p> <p>次期の進め方については次回の本会で確認する。課題の解決という部分ではどう動くかによって違ってくるので、グループの進め方など本会に投げかけてもらってもいいのではないかな。</p>

第4期
のまとめ
第5期
自立支援協議会
に向けて

じりつしえんきょうぎかい うんえい とうじしゃ めい あら いいん むか かぞく かた めい むか こうかいせい
・自立支援協議会の運営・・・当事者1名を新たに委員に迎えるとともに、家族の方2名をオブザーバーとして迎えた。また、公開性の
こうじょう ほうちょう か かいさい かいすう かい
向上ということで傍聴可とした。開催回数を3→4回にした。

ちいき かだいとう しょうがいくしけいかく いけんでいげんしゅうろう しえん かだいきょうゆう あたら そうだん しえん たいせい かくにん
・地域における課題等・・・障害福祉計画への意見提言・就労支援についての課題共有、新しい相談支援体制の確認

ちいき こうそくしんぶかい ほうこく きんきゅうじ いりょう れんけい きほん ほんにん りかい
→地域移行促進部会の報告でだされた緊急時の医療との連携だが、基本は本人を理解してくれているかかりつけ医を持つことが大
いせつじょうほう ていきょう
切。情報提供をしていきたい。

そうだん たいせい へんこう いま こんど にな けいかく さくせい じかん ま
→相談体制の変更によって今までやってきたことを今度はどこが担ってくれるのか・・・計画作成など時間が待ったなしのケースもでて
おも おも かたち かだい おも
くと思うのでそういう方達をどうしていくのが課題だと思う。

かぞく いっしょ す おや おも そうだん あんしん く つづ ちいき
→家族と一緒に住んでいるが親がいなくなったらどうしようと思う。そういうことを相談したい。・・・安心して暮らし続けられる地域づくり
きょうぎかい だいじ じま
は協議会の大事なテーマ。次期にもつなげていきたい。

いりょう きかん じゅしん しょうがいしゃ ほんにん たい せつめい おお ふだん じょうたい し ほうもん かんご たちあい
→医療機関を受診すると障害者というだけで本人に対して説明しないところが多い。普段の状態をよく知っている訪問看護の立会も
い かぞくいがい じぶん ひと た あ ええないのはおかしい。声をあげていきたい。またここ数年ヘルパー
うきかい
の質がおちているように感じる。

しつ かん
→当事者の声を聞きながら人材育成を進めることは重要である。

とうじしゃ こえ き じんざいくせい すす じゅうよう
→就労の問題など共通の話題として話し合いができて有意義だった。次年度も課題解決につなげる為にも活発な活動をしていけれ
しゅうろう もんだい きょうつう わだい はなし あ ゆういぎ じねんど かだいかいけつ ため かつぱつ かつどう
ばと思う。

かだい かん ほんにん いしけていしえん こえ こえ よ そ しえん わ つよ ほんにん いけん お
→課題として感じるのは本人の意思決定支援。声なき声にどう寄り添っていくか、支援の輪が強まるほど本人の意見が追いやられる
ことなど溝があるように感じる。協議会での議論が本人支援にどうつながっていくのか・・・議論が障害者1人1人に反映されることを
みぞ かん きょうぎかい ぎろん ほんにんえん ぎろん しょうがいしゃ ひとりひとり はんえい
ねが

第5期
自立支援協議会
に向けて

だ いけん もと じかい ほんかい さい だい
・出された意見を基に、次回の本会の際には第
5期
の取り組み方を検討する。

シンポ
ジウム
について

じっし ほうこく
・アンケートをもとに実施の報告

じかん かんけい さんか ほごしゃ かた おお かんしん みな おお かた さんか くふう
→時間の関係で参加できない保護者の方が多かった。関心は皆あるので多くの方が参加できる工夫があるといい。

さんか こえ ほごしゃ き しえんしやしゅたい ほんにん かぞく たくさん さんか
→参加したいができないという声を保護者から聞く。支援者主体とならないよう本人・家族が沢山参加できるとよい。

きちょう こうえん かぞく いっしょ き ほう ないよう とうじしゃ かだい けんりいしき しゅうち よ おも
→基調講演は家族も一緒に聞いた方がいい内容だった。当事者がぶつかった課題として権利意識が周知されていくと良いと思う。

おお かた さんか じかん ようび かだい おも
→多くの方に参加いただくには、時間や曜日も課題だと思う。

かいさい じま いけん
・開催時期については、アンケートでの意見もあ
るので秋ごろの開催にしてもよいのではない
ないよう こうえん いな ふく
か。内容については、講演をするか否かも含め
じっこういん けんとう じかいほんかい
て実行委員で検討してもらうことを次回本会で
かくにん じかいほんかい じっこういん つの
確認する。また、次回本会で実行委員を募る。

第5期に向けて 第4期のまとめで出された意見抜粋

❖ 本会や部会で検討したい具体的な意見

- ・就労についてもう少し掘り下げて議論していきたい。
- ・グループホームのこともテーマとして取り上げて欲しい。
- ・高齢化した親子の問題を今後取り上げてもらえるとよい。

❖ 協議会全体についての意見

- ・課題の確認だけだけでなく、当事者主体の生活がどう生かされているのか、区民にどうメッセージを伝えていけるのか考えて行きたい。
- ・利用者の立場に立ち、支援のつながりを自然に作れるようになるのが理想。この協議会に期待したい。

❖ 協議会の取り組みとして考えていくべき大きな課題

- ・安心して暮らし続けられる地域づくりは大切なテーマ 次期につなげていきたい。
- ・人材育成についても取り組んでいく必要があるのではないか
- ・「本人の意思決定支援」声なき声にどう寄り添うのか・・・自立支援協議会の議論が本人支援にどうつながっていくのか・・・本人の意見が追いやられることなく溝を埋めていけるのか・・・

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基 調 講 演	<p>「障害者総合福祉法の動向と今後の障害者福祉の展望」</p> <p>明治学院大学教授 茨木尚子 先生</p>	<p>「新しい相談支援の仕組みと自立支援協議会」</p> <p>厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 相談支援専門官 遅塚 昭彦氏</p>	<p>「医療的ケアの変遷と今後の展望～重度障害者の地域生活を支えていくために」</p> <p>特定非営利活動法人 地域ケアサポート 研究所理事長 飯野 順子 氏</p>	<p>「障害者権利条約と合理的配慮」</p> <p>DPI（障害者インターナショナル）日本 会議事務局長 佐藤 聡氏</p>

	へいせい ねん ど 平成23年度	へいせい ねん ど 平成24年度	へいせい ねん ど 平成25年度	へいせい ねん ど 平成26年度
パ ネ ル デ ィ ス カ ッ シ ョ ン	<p><テーマ> 「地域<small>ちいま</small>における障害者<small>しょうがいしゃ</small>の自立生活<small>くらし</small> を考える」</p> <p>地域<small>ちいま</small>で生活する精神障害<small>せいしんしょうがい</small>の当事者<small>とうじしゃ</small>とその支援者<small>しえんしゃ</small>、グループホームで生活する知的障害<small>ちてきしょうがい</small>の当事者<small>とうじしゃ</small>とその支援者<small>しえんしゃ</small>に登壇<small>とうだん</small>してもらった。</p>	<p><テーマ> 「地域<small>ちいま</small>における障害者<small>しょうがいしゃ</small>の自立生活<small>くらし</small>を考えると</p> <p>地域<small>ちいま</small>で生活する身体障害<small>しんたいしょうがい</small>の当事者<small>とうじしゃ</small>の方<small>かた</small>と支援者<small>しえんしゃ</small>に登壇<small>とうだん</small>してもらった。</p>	<p><テーマ> 「医療的サポート<small>いりようてきサポート</small>が必要な障害者<small>しょうがいしゃ</small>の地域生活<small>ちいませいかつ</small>を考えると</p> <p>地域<small>ちいま</small>で生活する、医療的ケア<small>いりようてきケア</small>が必要な障害当事者<small>しょうがいとうじしゃ</small>とその支援者<small>しえんしゃ</small>に登壇<small>とうだん</small>してもらった。</p> <p>フロアから母<small>はは</small>の声を聞いたリパネリストとして講演<small>こうえん</small>をしていただいた飯野氏<small>いいのし</small>にも参加<small>さんか</small>いただいた。</p>	<p><テーマ> 「地域<small>ちいま</small>における障害者<small>しょうがいしゃ</small>の就労<small>しゅうろう</small>と自立生活<small>くらし</small>について考えると</p> <p>地域<small>ちいま</small>で生活しながら就労<small>しゅうろう</small>をしている知的、精神障害<small>ちてき せいしんしょうがい</small>に当事者<small>とうじしゃ</small>の方<small>かた</small>とその支援者<small>しえんしゃ</small>に登壇<small>とうだん</small>してもらった。フロアから母<small>はは</small>の声を聞いたり学校<small>がっこう</small>の先生<small>せんせい</small>の声を聞いたりした。</p>

だい かいすぎなみく ちいまじりつしえんきょうぎかい
第1回杉並区地域自立支援協議会
へいせい ねん がつ にち しりょう
平成27年6月16日 資料 9

	26/6月	26/7月	26/8月	26/9月	26/10月	26/11月	26/12月	27/1月	27/2月	27/3月
すぎなみくちいきじりつしえ 杉並区地域自立支 んきょうぎかい 援協議会	6/16 だいいかい 第1回開催			だいいかい 第2回		シンポジウ ム(予定)		だいいかい 第3回 		だいいかい 第4回 ちゅうじゅん 中旬
そうだんしえんぶかい 相談支援部会	6/5 だいいかい 第1回開 催	ぐるーぷ グループ かつどうかいし 活動開始	リーダー 会		かく 各グルー	プでの	かつどう 活動		だいいかい 第2回開 催	
ちいきいこうそくしんぶかい 地域移行促進部会	6/8 かんじかい 幹事会開 催	だいいかい 第1回				だいいかい 第2回				だいいかい 第3回 
すぎなみくしょうがいしゃふくし 杉並区障害者福祉 すいしんれんらくきょうぎかい 推進連絡協議会		7/3 だいいかい 第1回開 催				だいいかい 第2回予 てい 定				だいいかい 第3回予 てい 定

へいせい ねん がつ にち しりょう
平成27年6月16日 資料11

すぎなみく しょうがいしゃけんりようご かん とりく 杉並区の障害者権利擁護に関する取組みについて

1 もくてき 目的

しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん さべつかいしょうほう せいてい う しょうがいしゃけんりようご ふ
障害者権利条約の批准や差別解消法の制定を受け、「障害者権利擁護の普
きゅう けいはつ しょうがいしゃさべつ かいしょう どう けんどう おこな ごうりてきはいりよ ぐたいか たいおうよう
及・啓発」「障害者差別の解消」等の検討を行い、合理的配慮の具体化（対応要
りょう さくせい ふきゅうけいはつさくどう とりく しょうがいしゃ りかい ふか
領の作成）、普及啓発策等の取組みなどにより、障害者への理解を深めるととも
に、ふとう さべつ しゃかいてきしょうへき はいじよ す すぎなみく めざ
に、不当な差別や社会的障壁を排除し、住みやすい杉並区を目指す。

2 じっしたいせい 実施体制

じょうきもくてき たっせい ちょうないかんけいかくぶか すいしんたいせい そしき いか じこう
上記目的を達成するため、庁内関係各部課による推進体制を組織し、以下の事項
けんとう おこな
について検討を行う。

- (1) しょうがいしゃさべつ かいしょう そち すぎなみくしよくいん たいおうようりょう さくせい
障害者差別を解消するための措置「杉並区職員の対応要領」の作成
- (2) しょうがいしゃけんりようご ふきゅうけいはつ はか ほうさく
障害者権利擁護の普及啓発を図るための方策

3 しょうがいしゃだんたい かんけいしゃどう れんけい 障害者団体、関係者等との連携

- (1) すぎなみくしょうがいしゃふくしすいしんれんらくきょうぎかい した ぶかい せっち たいおうようりょう
「杉並区障害者福祉推進連絡協議会」の下に部会を設置し、「対応要領」
さくせい ふきゅうけいはつさくどう かか じょうほうていきょう いけんこうかん おこな
作成や普及啓発策等に関わる情報提供、意見交換を行う。
- (2) すぎなみくしょうがいしゃだんたいれんごうかいどう じょうほうていきょう いけんこうかんとく おこな
杉並区障害者団体連合会等への情報提供、意見交換等を行う。

4 ちいきじりつしえんきょうぎかい れんけい 地域自立支援協議会との連携

3 - (1) について、^{じょうきすいしんれんらくきょうぎかい} 上記推進連絡協議会に^{はか} 諮り、^{しょうにん え} 承認を得たうえで、^{ちいきじ} 地域自立支援協議会委員のうち^{めい} 2名を^{ぶかいいん} 部会員とする。部会の^{ぶかい けんとうないようとう} 検討内容等については、^{しえん} 支援協議会^{きょうぎかいほんかい} 本会にて^{ぶかいいん} 部会員が^{ほうこく} 報告、^{いけんちようしゅ} 意見聴取を^{おこな} 行う。

5 ^{とりく} 取組みのスケジュール (^{よてい} 予定)

^{がつ} 6月 ^{ちいきじりつしえんきょうぎかいかいさい} 地域自立支援協議会開催

^{がつ} 7月 ^{ちょうないそしきかいさい} 庁内組織開催、^{すぎなみくしょうがいしゃふくしすいしんれんらくきょうぎかい} 杉並区障害者福祉推進連絡協議会及び^{およびぶかいかいさい} 部会開催

(^{すぎなみくたいおうよりょう} 「杉並区対応要領」・^{ふきゅうけいはつさくさくせい} 普及啓発策作成についての^{せつめい} 説明、^{じょうほうていきょう} 情報提供、^{いけんちようしゅ} 意見聴取)

^{がつ} 9月 ^{くに} 国の^{しょうちょうべつたいおうよりょう} 省庁別対応要領の^{こうひょう} 公表

10月 ^{ちょうないそしきかいさい} 庁内組織開催、^{ぶかいかいさい} 部会開催、(^{すいしんれんらくきょうぎかい} 推進連絡協議会・^{じりつしえんきょうぎかい} 自立支援協議会)

(^{すぎなみくたいおうよりょう} 「杉並区対応要領」・^{ふきゅうけいはつさくさくせいあん} 普及啓発策作成案への^{いけんちようしゅ} 意見聴取)

11月 ^{しょうがいしゃだんたいれんごうかいとう} 障害者団体連合会等との^{いけんこうかん} 意見交換

12月 ^{しょうがいしゃしゅうかん} 障害者週間に^あ 合わせ^{しょうがいしゃけんりょう} 障害者権利擁護^{ごふきゅうけいはつ} 普及啓発に^{かか} 関わるシンポジウムの
^{かいさい} 開催

^{ちょうないそしきかいさい} 庁内組織開催、^{ぶかいかいさい} 部会開催、(^{じりつしえんきょうぎかい} 自立支援協議会)

(^{すぎなみくたいおうよりょう} 「杉並区対応要領」^{さいしゅうかくにん} 最終確認)

1月 ^{すぎなみくたいおうよりょう} 「杉並区対応要領」^{かくてい} 確定

2月 ^{くぎかい} 区議会への^{ほうこく} 報告

3月 ^{くこうほうとう} 区広報等での^{こうひょう} 公表・^{しゅうち} 周知、^{くみんむ} 区民向け講演会開催、(^{こうえんかいかいさい} 推進連絡協議会)

サービス等利用計画作成の進捗状況について

1 サービス等利用計画作成状況等について

(1) 平成27年3月末現在

障害福祉サービス受給者数	2,706名
サービス等利用計画作成件済数	1,862件 (全体の約68.8%) (上記のうちセルフプラン3件)
障害児通所支援受給者数	933件
児童支援利用計画作成済数	624件 (66.9%)

(2) 平成26年6月1日現在の区内特定・障害児相談支援事業所指定状況

指定特定相談支援事業所	29 箇所
指定障害児相談支援事業所	15 箇所

2 サービス等利用計画作成に向けた今後の取組みについて

(1) 計画未作成者に対する特定相談支援事業所への円滑な引き継ぎ

障害福祉サービスの更新や支給量の変更、サービスの追加、新規にサービスを利用する場合には、サービス等利用計画の作成が必須なため、特定相談支援事業所の案内を丁寧に行い、必要なサービスが滞りなく受けられるよう対応していく。

(2) 相談支援専門員の確保に向けた取組み

ア 相談支援従事者初任者研修の実施

相談支援専門員の養成、指定特定相談支援事業所開設の促進のため、東京都より指定を受け、相談支援従事者初任者研修を実施した。昨年度(27年2月)6日間の研修を実施し48名が受講して相談支援専門員の資格を取得し、5月、6月に新規に

とくていそうだんしえんじぎょうしょ しょかいせつ こんねんど あき けんしゅう じっし よてい
特定相談支援事業所が6か所開設した。今年度も秋に研修を実施する予定。

イ 相談支援事業所の立ち上げ支援研修の実施

しんき たちあげた そうだんしえんじぎょうしょ たい じむてきてつづ けいかくあん さくせいとう
新規に立ち上げた相談支援事業所に対して、事務的手続きや計画案の作成等につい
て実務的な研修を行い、スムーズな事業の開始を支援する。

ウ サービス等利用計画作成研修会の実施

とうりようけいかく さくせいけんしゅうかい じっし
サービス等利用計画の具体的な事例や制度等の情報提供など、より実践的な
けんしゅう おこな そうだんしえんせんもんいん ししつ こうじょう はか ねん かいいていど
研修を行い、相談支援専門員の資質の向上を図る。(年4回程度)

(3) ケアプランへの包含について

かいごほけん りよう かくせい かた しょうがいふくし
介護保険を利用し、ケアプランを作成している方については、障害福祉サービス
をケアプランに盛り込んでもらい、支給決定する方向で丁寧に案内を行う。介護保険
のケアマネジャーにも 相談支援従事者初任者研修の受講をすすめ、障害特性や
しょうがいふくし りかい そくしん はかつ
障害福祉サービスへの理解の促進を図っていく。

障害者虐待防止に関する区の取り組み状況について

1 平成26年度の通報等の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

通報等の件数（ケース数）					34件		
通報者内訳 (複数通報あり)	本人	家族	近隣	相談支援専門員	関係機関	知人	その他
	11	1	0	3	19	1	0
虐待の種別	養護者		障害者福祉従事者等		使用者	その他	
	17		10		1	6	
虐待の種類 (重複あり)	身体的	性的	心理的	放棄・放任	経済的		
	8	0	21	5	6		
障害別 (重複あり)	身体	知的	精神	高次脳	発達	その他	
	9	12	14	1	0	2(高齢者)	

(1) 通報等があったケースは、関係機関と連携して事実確認を行うとともに、緊急性の

判断や対応方針の決定等、組織的に対応を行いました。

(2) 区内や区外、都外の福祉施設従事者等による虐待事例もあり、事実確認のため施設に

出向き、対応を行ったケースも複数ありました。

(3) 指定特定相談支援事業所がサービス等利用計画を作成するようになり、本人を取り巻

く支援のネットワーク構築によって、虐待や虐待の疑いのある状況の早期発見と

未然防止が可能になってきています。福祉サービス等を利用することで、状況の改善

を図ることができる場合も多く、相談支援事業所や関係機関の連携強化がさらに望まれます。

2 障害者虐待ケース検討会について

26年度は、毎月「障害者虐待ケース検討会」を実施し(計12回)、通報等があった事

例や対応が困難な事例について、弁護士や精神科医より専門的な助言を受ける機会を設け、支援力の向上を図りました。事例に関わる支援者や関係機関に参加を呼びかけ、対応方針を共有するとともに、各関係機関が連携し役割分担をして対応を行いました。

3 普及啓発・権利擁護に関する取り組みについて

- (1) 障害者の権利擁護に関する区民・関係機関向け講演会「自分らしく生きる～障害者権利条約って？」（講師：東洋大学教授 高山直樹氏）を26年11月に実施しました。
- (2) 障害者権利条約の批准や差別解消法の施行に向け、区役所の職員を対象に「障害者権利擁護・合理的配慮と職員の対応等」の研修を27年5月に実施しました。
- (3) 平成28年4月の差別解消法の施行に向けたパンフレット「障害のある方への差別をなくそう」を作成し、法律の概要や主旨等に関する普及啓発を図りました。

平成26年度 杉並区の障害者就労に関する報告

杉並区の障害者の就労支援は杉並区障害者雇用支援事業団を中心に行われています。主な取り組み内容を報告します。

1 就労相談 10,004件

電話 来所 訪問等で行われています。本人、ご家族からの就労相談や就労上の相談だけでなく、企業からの相談や関係機関からの相談も受けています。

2 職場体験実習 39人

障害者の就労を進める上で実際の体験を積むことのできる貴重な場となっています。区役所を始め、図書館、一般企業などから協力を得て行っています。25年度から始めた地域の商店街での体験的な実習も希望者が多く、20人が参加しました。

3 就労支援

<平成26年度就職者数>

	身体	知的	精神	発達	難病	計
実数	6	37	42	6	0	91
雇用支援事業団	6	12	38	6	0	62
就労支援施設	0	5	14	1	0	20
特別支援学校	0	24	0	0	0	24

(就職者数：平成22年度98人 23年度105人 24年度80人 25年度106人)

※就労支援施設からの就職者のうち雇用支援事業団の支援を受けている方は両方に

けいじょう
計上しています。

しょうがいうちわけ ちょうふくしょうがい ばあい しょうがいうちわけ けいじょう
※障害内訳は重複障害の場合、主な障害内訳で計上しています。

4 ていちやくしえん 定着支援

こようしえんじぎょうだん とうろく ていちやくしえんたいしょうしゃ
雇用支援事業団に登録されている定着支援対象者 412人

ていちやくしえんけんすう
定着支援件数 6,616件

よかしえん ぼじぎょう こうりゅうかい さわかい のべかい
余暇支援（たまり場事業 交流会 茶話会）延28回 592人

5 へいきんこうちん 平均工賃

へいせい ねんど えん へいせい ねんど えん
平成26年度 11,634円（平成25年度 11,554円）

へいせい ねんど みんかん きょうどう しょうがいしゃ せつ かつせいか こうちん めざ
平成27年度から民間との協働により障害者施設の活性化と工賃アップを目指します。